

# 次世代育成支援対策推進法及び

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

当院は、次世代を担う子どもを育成するため、男女関係なく職員が職業生活と家庭生活の調和を図りながら能力を発揮し働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 … 2025年4月1日～2030年3月31日

2. 目標と取り組み内容

### 目標1：男性職員の育児休業等両立支援制度の取得促進

〈取組内容〉

過去に育児休業を取得した男性職員に制度等の感想や意見を聴取し、取得事例や職員の声、利用できる制度などを入れたパンフレットを作成する。

また、2ヶ月に1度発行している院内通信「育児・介護ぐんりハ通信」を引き続き作成し、育児・介護について情報を提供していきたい。

所属長や男性職員に配布・説明し両立支援制度を理解してもらい、男性の育児休暇取得率100%を目指していく。

2025年 4月～ 過去に取得した男性職員から聴取

2025年 6月～ パンフレットの作成及び配布・説明

### 目標2：女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報

〈取組内容〉

当院は、労働者に占める女性労働者の割合は約60%、管理職に占める女性比率は約39%、女性の育児休業取得率100%、男性の育児休業取得率80%となっている。

女性が活躍でき、働きやすい環境であることの広報紙を作成し配布し、求職者に向けてアピールして行き雇用につなげていきたい。

2025年 4月～ 広報紙の作成

2026年11月～ 各学校へ求人票と一緒に発送  
就職説明会にて配布

### 目標3：不妊治療のために利用することができる休暇制度を導入

〈取組内容〉

不妊治療のために利用できる制度の新設。

制度の設置後、1人以上の利用を目指す。

2025年 4月～ 担当者による制度の把握

2025年12月～ 職員のニーズの調査及び検討を開始

2027年 4月～ 制度の新設（導入）

院内報による職員への周知・個別案内